

令和2年宇治田原町総務建設常任委員会

令和2年7月13日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 第2四半期の事業執行状況について
- 総務課所管
 - 企画財政課所管
 - 税住民課所管
- 日程第2 各課所管事項報告について
- 税住民課所管
 - ・令和2年度個人町民税課税状況の推移について
 - ・令和2年度徴税徴収実績（第1四半期）について
 - ・令和2年度人口動態調査（第1四半期）について
- 日程第3 第2四半期の事業執行状況について
- 建設環境課所管
 - プロジェクト推進課所管
 - 産業観光課所管
 - 上下水道課所管
- 日程第4 各課所管事項報告について
- 産業観光課所管
 - ・茶品評会審査結果について
- 日程第5 その他

1. 出席委員

委員長	9番	谷口重和	委員
副委員長	11番	藤本英樹	委員
	3番	今西久美子	委員
	5番	田中修	委員
	7番	馬場哉	委員
	12番	谷口整	委員

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
都市計画政策監	星野欽也君
総務部長	奥谷明君
建設事業部長	光嶋隆君
総務課長	青山公紀君
企画財政課長	矢野里志君
税住民課長	馬場浩君
建設環境課長	谷出智君
産業観光課長	木原浩一君
上下水道課長	垣内清文君
会計管理者兼会計課長	長谷川みどり君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村山和弘君
庶務係長	太田智子君

開 会 午前10時00分

○委員長（谷口重和） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における総務建設常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ、委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和2年度第2四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を願いたいと思います。

本日の委員会において、不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ここで、理事者からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます総務建設常任委員会を開催いただきまして、誠にありがとうございます。谷口重和委員長、また藤本副委員長のもと、ひとつよろしく願い申し上げたいと思います。

まず、開会にあたりまして私のほうからお礼なりまたご挨拶を申し上げていきたいと思ひます。

まず、1つ大事な宇治田原町の新庁舎でございますけれども、この7月11日に竣工式をさせていただきまして、議員の皆様全員ご出席のもと、開催できまして大変ありがとうございます。その後におきましても、内覧会ということでたくさんの方がお見えいただいたというような状況でございまして、本当に梅雨の時期、こういう時期でございましたけれども、ちょうど竣工式のときに時折日差しがありまして、天高く上からも宇治田原町の応援をしていただいておりますと、このようにも思ったところでございまして、引き続き住民の皆様のためにしっかりと、議長もおっしゃってございましたけれども、役場は住民の役に立つ場だと、これを肝に置きながら町政の運営にしっかりと当たっていきたいというように思っております。

そうした中、竣工式また内覧会のほう終わらせていただきましたけれども、これから我々本格的に今持っております書類を新庁舎のほうに移していく、こういった作業をやっていく中におきましても、住民の皆さんにご迷惑をかけないようにスムーズに進めたいと、ちょうど27日が開庁式でございます。その手前4日間を利用いたしまして重要な書類等については動かしていきたいと、それまでは、いろんな倉庫、書庫にまた保管

をしていく、そういった書類は日常的に動かしていきたいというように思っております。そういった中で、また27日、その日から開庁ということで業務を開始させていただきたいというように思っております、引き続いてしっかり仕事をしていきたいというように思っております。

そういった中、議会のほうでも、既に組織のほうについてもご理解を賜り、ご可決いただいております組織も7月27日から新しい体制で取り組んでまいりたいというように思っております。これにつきましても、職員のほうからもいろいろ出ておまして、もう6月26日に新しい組織での職員体制に伴います内辞をさせていただいております。それに伴いまして、今日、委員各位に業務分担表のほうをそれぞれお渡しさせていただいたところでございます、新体制の下に引き続きしっかり仕事をしていきたいというように思っております。

また、今、申し上げましたこういう梅雨の時期でございますので、今日も雨降っておりますけれども、非常に豪雨ということで本町においても、先日、避難準備情報、高齢者避難準備開始というようなものを発令させていただいたところでございますけれども、特に宇治田原町においては大きな災害はなく安堵しておりますけれども、非常に九州を中心に多くの方がお亡くなりになり、本当にいまだに行方不明の方がおられる、また、余儀なく避難されているということで、非常にお悔やみなりまたお見舞いを申し上げていきたいと思っております。本町におきましても気を緩めることなく、また、安心・安全のほうにもしっかりと力を入れていきたいというように思っております。

それと、ちょっと長くなって申し訳ないですけれども、新型コロナウイルスの感染につきまして、いまだに宇治田原町においては誰もおられないということで非常に感謝をしているところでございますけれども、昨日、東京のほうでは4日間続けて200人を超えていると、また、関西においても昨日で59名の方が感染され、中には京都でも8人の方ということで、連日、新型コロナウイルスに感染されているというようなことがありまして、本当にこれは本当に収束がなかなか見えないところでございますけれども、3つの密をしっかりと避けて、そうした中で引き続いて我々も気を緩めることなく今後とも対応していきたいというように思っておりますので、また議員の皆さんにご指導またよろしく願いしていきたいと思っております。

本日は、そういった中で総務建設常任委員会を開催いただきまして、それぞれ所管の第2四半期の事業執行状況のご報告、また、各課のほうから所管事項のご報告をお願いしていきたいというふうにも思っております。多岐にわたりますけれども、どうぞよろし

くお願い申し上げまして、開会にあたりましての日頃からのお礼のご挨拶にさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の総務建設常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照お願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和2年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、総務課所管について説明を求めます。青山課長。

○総務課長（青山公紀） それでは、改めまして、皆様おはようございます。

総務課所管の第2四半期の事業執行状況ということでご説明させていただきます。

まず、1番目、新庁舎記念式典開催事業ということで、先ほど副町長のほうからもご報告ございましたように、この7月11日土曜日、午前中竣工式、そして午後からの篤志者向けの内覧会、そして7月12日、翌日曜日、一般の方向けの内覧会ということでさせていただいたところでございます。非常に多くの方に来ていただきまして、どうもありがとうございました。この竣工式、内覧会終わりましたので、7月27日には開庁式ということで、また午前8時から庁舎前にて式を挙行したいと思っております。

続きまして、2番目の情報伝達システム整備事業につきましては、6月末に入札をいたしまして、現在、事業を進めているところでございます。今回整備するところにつきましては、新庁舎周辺、そして湯屋谷地域、それと銘城台、緑苑坂ということで、この4か所を今整備を進めているところでございます。

続きまして、自主防災組織支援事業ということで、これにつきましては、通年を通しまして自主防災組織の安心安全活動の補助金の助成ということ、また、各自主防災会の支援等を、随時、行わせていただいているところでございます。

続きまして、4番目の多機能消防資機材整備事業費でございます。これにつきましては、現在、事業執行中でございます。先月6月30日に入札しております。すみません、6月30日のほうは多機能型消防車両ということで、第2分団第5部ということで小型の軽自動車の積載車ということで入札をさせていただいたところでございます。A

EDにつきましては、6月20日に入札をさせていただきまして、銘城台、郷之口、緑苑坂ということで更新を考えているところでございます。

続きまして、特別定額給付金事業でございます。これにつきましては、5月の補正で補正をいただいたところでございまして、現在、申請を受付して、随時、処理をしているところでございます。

ちなみに、現在ですけれども、当初、3,793世帯、9,213人ということで基準日令和2年4月27日にはと申し上げておりましたけれども、1名人が増えまして3,794世帯、9,214人というところでございます。対象の方につきましては、その方々でございます。

ちなみに、給付率でございますけれども、現在、その3,794世帯のうち、3,742世帯ということで、給付率98.63%となっているところでございます。残り未申請の方が52件ということで、人数にいたしますと78人ということで未申請ということになっております。この方々につきましては、明日、7月14日にまた個別に勧奨の通知を送らせていただきたいと思いますと考えているところでございます。

続きまして、6番目、災害時避難所物資整備事業費でございます。これにつきましては、6月補正をいただきまして、大きなものにつきましては、7月中旬に契約・事業着手ということで考えておるところでございます。消耗品的な小さなものにつきましては、随時、購入をしているところでございます。

簡単ではございますけれども、以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口 整） 土曜日の竣工式及び篤志者向けの内覧会、また、日曜日、昨日の一般住民向けの内覧会、多くの方が来られたということで、連日、職員さんには大変お疲れさまでした。ご苦労さんでした。

この2日間で、内覧会に来られた方の人数と、もう一つは、他の、恐らく皆さん方は立派な庁舎、いいのができたなということだと思えるんですけども、来られた方の感想をちょっと触れていただけたらというふうに思います。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問につきまして、私のほうからご答弁を申し上げたいと思います。

委員会開会のときにご挨拶で申し上げました中におきまして、午前中、竣工式は、こ

れはお願いをしている方ばかりでございますので大人の方がお越しいただいたということでございます、ここでは約50名の方、その後、内覧をいただいたと。それから、その日の午後1時から、3密を避けるということで1時、2時、3時と3つのほうに分けてそれぞれご案内をさせていただきます、全部で109名の方がお越しをいただきます、新しい庁舎ができて本当に喜んでいただいたと、このような印象を受けております。

また、次の日の7月12日、これは午前9時から正午まで、お昼までということで一般の住民の方に内覧をしていただくということで取り組みさせていただきます、ここでは約500名弱の方が内覧にお見えになりまして、本当に今おっしゃっていただけけれども、お見えになった住民の皆さんは本当にいい施設ができたということで非常に喜んでいただいております、我々も町の皆さんのおかげということで感謝をしているところでございまして、ただ、3密を避けたいというふうに思っておりましたけれども、その辺の状況から見ますと、本当に9時から12時の間に議会のほうからも議員のご指摘をいただいた方もおられましたけれども、うまく3密を避けたような形で随時来られまして、職員もちょうど11、12日と2日間、それぞれ分かれながらも全職員対応するような状況で取り組みさせていただきます、本当に皆さんに喜んでいただき、また、臨時号のバスにうまく乗っていただいて本当に感謝をしていただくとともに喜んでいただいたと、このような状況でございましたので、しっかりその辺を受け止めて今後の町政運営に当たっていききたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 2つ目の情報伝達システム整備事業費の件なんですけど、先日も大雨警報や土砂災害警戒警報ですか、が出されまして、早朝に本当に職員の方は大変やったと思いますけれども、避難所の開設もしていただきました。

この防災システムを使っていただいて周知もしていただいたんですけども、ちょっと私、湯屋谷の方にお聞きをしたんですけども、これからもう1か所整備もしていただきますが、既に湯屋谷は2か所ついているんですかね。多分、私、地形の関係かと思うんですけども、谷になってますので、近くの方は聞き取れなかった、ハウリングしたのかちょっと声が大きすぎたのかこだましたのかちょっと分からないですけども、何を言うているのか分からへんかったとおっしゃっていただんです。ボリュームを下げると遠くまで届かないということもあるんですけども、地形上の問題なのでもうどうしようもないのか、その辺ちょっとご検討お願いできないかなと。

この間は、結構皆さん聞かれていたと思うのでどんな状況だったのかも含めて、ちょっと検証が必要かなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、先だって、大雨警報に伴い土砂災害警戒情報が出ましたので避難所を開けていきたいということで、今回については住民体育館とそれと奥山田のふれあい交流館を避難所と定めまして、こういった新型コロナの対策もございますので、その辺をもし避難にお見えになったときの体制をしっかりできるようにいろんな、例えば体温を測ってもらうあるいはまた消毒してもらう、いろんなこういうような準備はしたんですけれども、幸い的にどなたも避難されてなかったということで、雨のほうも早くとまったということで、そういう中での情報伝達ということで、今ある部分を使って情報を一斉に流したわけでございます、今年度、これをまた整備をしたら、これで一定の長距離スピーカーによる整備は終わるかなというように思っております。

そういう中で、先だって私のほうもいろいろな住民の方から、うまくよく聞こえたという方もおられたら、逆に、近過ぎてちょっと分からへんだわという人もおられましたので、一応、全部整備をした上でその辺をうまくできるだけ100%に近い情報伝達ができるようにする中、どうしてもというところについてはまた広報車両の配備というのでも考えられるわけでございますけれども、今おっしゃったようなことも、私も聞いておりますので、今後、そういう伝達がうまく伝わるように、一度整備ができた段階において検証をなおして、住民の皆さんにしっかりと伝達できるように取り組んでまいりたいと、このように思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 遠くて聞こえない、近くて何言うてるか分からない、いろいろね、大変やと思うんですけれども、よろしくお願いします。

それと、3つ目の自主防災組織支援事業費のところなんですが、これ、もう既に補助金の申請等は出ておりますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 今、ちょっと資料、すみません、持ち合わせないので後で失礼いたします。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 結構です。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） すみません、申し訳ないです。

金額等、今、定かではないんですけれども、一応申請は受け付けている状況でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） この間、コロナの関係もあって分散避難ということが言われています。先日の一般質問でも、ほかの公共施設や、また一時避難所、自治会や区の皆さんの御相談の上ということがあったんですけれども、やっぱり一時避難所等にもそういうコロナ対策の物資というのがやっぱり必要だというふうに思うんです。

こういう制度をもちろん使っていただいたらいいと思うので、その辺は各自主防さんとも協議をぜひしていただいて、何が必要なのか、その辺も含めて町からのご助言をしていただきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、マスクのほうは早く各自主防と区長さんに相談をして、ないところについてはもう既に配備をしておいてほしいということで既にご依頼のあったところについてはお渡ししていると、こんな状況でございます。先だっても地域によっては一時避難所ということで自主防の方が寄って地域の安全を願っていただいていると、こういうような現状があるわけなんですけれども、町としては基本的には避難所ということで各小学校なり住民体育館、奥山田ふれあい交流館、これは基本に置いているわけやけれども、一時という意味ではやっぱり重要な部分もあるわけでございます。その辺については各区長さん、また自治会長さんと連携を取りながら、こういうときにはやはりそういった災害、これは基本でございますけれども、新型コロナウイルスの感染という、これも大事でございますので、連携をしながら今後も取り組んでまいりたいと、このように思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 2番の情報伝達システムの中でスピーカー以外で活用されている宇治田原町が今運営しているインフォカナルというアプリの件なんですけれども、このアプリ、現状の住民の方々のダウンロード数なんかは大体の把握はできておられますか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） すみません、ちょっと資料的に古いんですけれども、昨年12月時点なんですけれども、一応67名の方がダウンロードされています。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） せっかくのアプリなんで、67名というのは大分かなり少な過ぎるかなというふうに思うのでPRをお願いしたいのと、このアプリ、現状は宇治田原町からのお知らせということで、コロナウイルスであるとか防犯の注意喚起であるとか、防災以外にも活用されていると思うんですけども、こういうこともできるような便利なアプリでありますので、今後は例えば小学校の警報の登校の可否であるとか、そういうところ辺にも活用できるんじゃないかなというふうに思っているんですけども、そこら辺の研究等々は考えていただいているんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） ただいまおっしゃっていただきましたこのアプリにつきましては、防災以外のことへでも使用はさせていただいているような状況でございます。

学校につきましては、現在、それぞれメールでいろんな情報を発信されておる状況でございます。

やはり、今後こういうことも勉強していったらそういうことも活用できたらなと思います。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） メール以外に、このインフォカナルといういわゆる通知のシステムが非常に便利でスピーディーやということで、これが日本全国各自治体で活用されておると思うので、例えば、これたくさんの人がダウンロードされると双方向の、行政からのアンケートなんかに答えていただくような、そういうツールにもできますので、ぜひとも普及をしっかりとお願いしていただいて、町内の住民さんだけでなく、宇治田原に勤務されている方に対しても少し周知をしたらどうかなというふうに思いますので、今後研究していただきたいと思います。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。田中委員。

○委員（田中 修） 2番目の情報伝達システム整備事業で、馬場委員が今詳しく聞いてくれましたが、とにかくこのアプリ、僕も入れていますが、非常に便利が良くて、皆さん、たくさんの方がこれ持っておられるんです。ぜひ、町を挙げてダウンロードしてもらえようをお願いしたいと思います。

それと、もう一つ、情報伝達システム、こないだのスピーカーの案内、やっぱり聞こえにくいんです。郷之口の我々の家の中でも聞こえにくい。何か言っているなということとは分かるので、ゆっくり何回か回数を重ねて、ゆっくり言うてもらおう、これが大事だ

と思います。

今、言いましたようにゆっくり言うてもらうのと、防災アプリと、うまく関連をさせれば、かなり詳しいところまできっちり住民の皆さんに伝達はできると思いますので、そのあたりも一つよろしくお願ひします。答弁結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、総務課所管の質疑を終了いたします。

次に、企画財政課所管について説明を求めます。矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） それでは、引き続きまして、企画財政課に係ります第2四半期の事業執行状況についてご説明をさせていただきます。

総務課の次のページ、2ページをご覧いただきたいと思ひます。

1番目、役場庁舎跡地整備事業費でございます。7月27日には新庁舎へ移転することとなりますが、その後の跡地につきまして、現在、役場庁舎内で底地整理に関する協議を行っておりまして、移転後には土地の測量、境界立会を実施していきまるとともに、建物につきましては、アスベスト調査を実施したいというふうを考えております。

執行状況の後ろに別添資料をつけさせていただいておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

役場庁舎跡地についてということで、旧庁舎敷地につきましては、一般の方の車両出入りを禁止するため、図面の赤線部分にバリケードを設置するとともに、建物全体にはトラロープを張りまして建物へは立入禁止とさせていただきます。

また、敷地内にあります京都銀行のATMのほうは8月15日土曜日で営業を終了し、その後に撤去されることとなっております。

また、執行状況のほうに戻っていただきたいんですが、2番目でございます。ふるさと納税推進事業費でございます。現在は50事業者、240品目にてふるさと納税を受け付けをしておりまして、令和2年度につきましては、速報ではありまするが6月末現在で1,557万円のご寄附を頂いているところでございます。引き続きポータルサイトによる寄附金の受付のほうを行ってまいりたいというふうを考えております。

また、移住定住プロモーション事業の出前講座と併せた町内企業等への説明、意見交換も実施をできればというふう考えているところでございます。

3番目、「ハートのまち」移住定住プロモーション事業費でございます。平成30年度に構築いたしました移住定住ポータルサイトによりましてPRを継続して行うとともに、

既に移住定住されておられる方の情報発信支援等に向けた取り組みを行いたいというふうに考えております。「ハートのまち」商品開発補助金につきましては、現在1件の交付決定を行ったところであり、引き続き申請受付を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、町内在勤者へのアプローチということで、ふるさと納税推進事業の意見交換と併せまして工業団地企業への出前講座のほうも実施をできたらというふうに考えております。

4番目、「ハートのまち」移住定住奨励金でございます。4月1日から世帯員全てが49歳以下または3世代同居の転入者とするとともに、近居の支援についても拡充をしたところでございます。現在のところ、交付決定はございませんが、1件の申請相談を受けているところでございます。

5番目、空家等総合対策事業費でございます。「うじたわらいく」お試し住宅につきましては、通算3世帯目の方が7月1日から入居いただいております。また、その後には、4世帯目の方が入居できるよう、今現在、調整を行っているところであります。

危険空家の除却支援といたしましては、管理不全空家等除却支援事業補助金の申請についても、随時、受付を行っているところでございます。

また、空家等の対策協議会につきましては、特定空家の措置案件等が出れば、随時、開催をしたいというふうに考えております。

最後に、空家バンクの現在の状況でございますが、物件は延べ16件ございまして、そのうち成約済みが10件、抹消等が5件、今現在登録物件が1件という状況でございます。

簡単でございますが、企画財政課の事業執行状況につきましては以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。谷口委員。

○委員（谷口 整） 役場庁舎の跡地整備事業ということで、別添資料等基に説明をいただいたんですけども、役場の土地だとか建物のことをこの間言われているんですけども、7月27日に新庁舎に移りますと持っていける備品とかは皆持っていつてはるんですが、不要になる備品が結構たくさん出てくると思うんです。

そんな中で、住民さんの方から役場で使われない備品、例えば机だとか椅子だとかそういうなんを払い下げというんですか、回してもらえへんかなというような声をよく聞くんですけども、やっぱりリユースの観点からも、また廃棄物を減らすという観点か

らも、そのあたりは何か町のほうは考えておられますか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまご質問でございますけれども、先ほど来、庁舎の移転に関しては、るるご説明差し上げたところでございますけれども、実際、7月27日に業務開始をして、26日にここの跡、庁舎の周りにトラロープを張って、先程の図面のようにはしておきたいというようには思っている中において、その後においても、じゃあもう全て向こうに何もかも移転できるのかとおっしゃいますと、なかなかまだ若干、ここに入出りをしながらも日常業務を怠らないようにしながらもやらなければならないというふうに思っております。

そういう中で、どうしても向こうに持っていけない、そういうものについては、やはり今ご質問いただいたように、当然廃棄ということにはなるんですけれども、やはりちょっとうまく利用すれば使えるんじゃないかという部分も、できるだけ今あるものを持って行って使えるようには考えておるんですけれども、そういう部分がでてきたときには、そういったお声も、今、谷口議長のほうからありましたけれども、私どものほうにもちょっとそういうお声もいただいておりますので、一定、町の新庁舎へ全ての物品等について搬入が終わった段階でそういった住民の皆さんに見ていただいて、どうしてもこれを使いたいと、また、そういうようなお声を私も聞いておりますので、そういう場を設けて再利用を図っていただけるとリサイクルの面からも非常にこれは重要なことというふうに思っておりますので、できるだけ早い時期にそういうようなことができるように検討していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今、副町長のほうから再利用できるものは希望があれば、またそれは引き取ってもらいたいというお話なんで、ぜひ、やはりこれ少しでも廃棄する備品、それなりの処分費が要りますので、そこらのことも考えていただいて、とりわけ3R、リデュース、リユース、リサイクル、これを推進しておられる町の立場もありますので、具体的にそのことは考えていただきたいと。よろしく申し上げます。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかに。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 1番の庁舎跡地の件なんですけれども、まず確認をしたいんですけども、ここの解体費用については、いわゆる庁舎建設の積算された費用の中には含まれていないのでしょうか。私、含まれているような認識を持っていたんですが、そこは事実どうなんですか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 本年度当初予算で見させていただいておりますのは、庁舎の跡地整備事業ということで、アスベストの調査費用と土地の測量登記、底地整理に係る費用のほうを役場庁舎の跡地整備事業のほうでは見させていただいております。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） ここにアスベストがあるかどうかを確認した上で、ここの撤去費用については来年度の予算で解体をされるという、そういう今の答弁やったと思うんですけども、例えば、そうであったとしても、想定されるのはやはりアスベスト飛散防止のための工事費用を追加するとかなり撤去については予算的にもかかるというふうに、そういう折居台の清掃工場がそうやったんですけども、そうであると思うので、その中でも先程トラロープを張って一応中に入ってこられへんようにするということですが、その期間が長いと印象が悪いというふうに思うので、早くアスベストの調査と測量、境界の調査が終われば、早いこと撤去するかそれとも売却するか、早い目の決断が必要やと思うんですけども、その点について、今後、想定というか予想される処分方法なんかについて、どの程度検討されているのか、今の時点で結構ですのでお知らせいただけますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 今年度につきましては、アスベストの調査業務を実施させていただきます。その後、来年度の当初予算等では解体の設計、解体工事の設計の費用というのは当然必要になってきますので、その辺りを当初予算では計上させていただこうかなというふうに考えているところでございます。その後、解体費用をどのタイミングで上げさせていただくかは、また今後検討させていただく形になりますが、まずはアスベスト調査を実施させていただいて、アスベストがあるのかないのか、それによって解体費用も変わることになりますので、そちらのほうを本年度は実施させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） そうなると、結構、ちょっと失礼な言い方、廃墟として置いておく期間がすごい長くなるので、もうアスベスト調査して、結局アスベストがあるというのが分かると解体費用がかさむ中で、それであっても、購入されるような方がおられるかどうかは、今現時点で考えるとあまり可能性としては少ないというふうに思うので、そうすると、導かれる結論はやっぱり解体しかないと思うんです。私は。

だから、早いことを解体をする決断をして当初予算すぐ上げたら、解体できるような、とにかくずっとこのまま置いておく、1年も2年も3年も置いておくというのが一番良くないというふうに思うんですけども、その点は早いこと決断をしないといけないと思うんですけども、もう一度、その点だけお聞きしていいですか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、確かにおっしゃるように旧庁舎にトラロープを張ったままいつまでもというのは、非常に見た目もこういう危険な建物ということも言われていますので、やはり早急に取り組んでいかなければならないというふうに思っておりますし、議会のほうからも以前から新しいものを建てる前に今のあるところを考えるのも大事やろうと、こういうようなご指摘も今日までいただいている経過もあるわけで、今日までの間にいろんなそういったほぼ官庁的な部分でのご利用をいただけないかということでもいろいろ協議をしてきたという経過はあるんでございますけれども、なかなか期待に応えられるようなことが出なかったわけでございますけれども、ただ、やはり地域の住民の皆さんは、役場があったところにまたそういった住民の人に迷惑がかかるようなものが次に来ては困ると、これは地元のほうからも強いお言葉をいただいておりますので、その辺も踏まえて早急に対応していかなければならないというふうにも認識しておりますので、新庁舎に移ってもここをどうしていくかということは、やはり早いうちに整理をいたしまして、また、議会のほうにもご相談申し上げ、早急に取り組んでいきたいと、このように思っております。以上でございます。

○委員（馬場 哉） よろしくお願ひします。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。田中委員。

○委員（田中 修） これ、庁舎、移ってしまって使わなくなる、8月15日でATM、それまではこのフェンスバリケードの位置はここでいいと思うんですけども、その後、これが終わったらこの駐車場、結構地域の住民さんも利用してはること多いんで、このときの後の処理をどのように考えてはるんですか。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、7月27日に新しい庁舎で業務を開始した後、この旧庁舎においては、今、お手元のほうに今後の考え方ということで資料のほうを提示させていただいているということで、ATMがございまして、その辺のご利用もいろいろございますので、車が約6台ぐらいは止められるようにして、バリケードを張っていききたいと。

それと、先程申し上げましたように、庁舎の中へは入れないように、まだそういったものがございますので、トラロープを張って立入禁止という表示をしていきたいと。

それと、役場前の庭も非常に歴史がある中において、地域の子どもたちが遊んだりしておりますので、この辺の草刈りなり、また庭木の剪定については、今年もやっていきたいと、このように思っております。

その後において、ちょうどこの前の駐車場、約31台ほど止められる範囲の中で、一部は個人のお宅にお借りしている部分がございますので、そこについてはもうお返しをしていくということでご了承いただいて、その持ち主の方も庁舎を処分、何か考えられるときにうちの土地も一緒に考えてもらえへんかと、こういうようなお声をいただいている中において、この後、庁舎の中の駐車場に自由に出入りできるということでは非常に心配な部分がございますので、今、お手元のほうに配付させていただいている図面に基づいて、ATMがなくなってもそのままの形で、今後、次の跡地利用の整理ができるまで考えていきたいというふうに思っております。

また、西側については、ちょうど今、委員会室のちょうど下ぐらいになるんですけども、ここは横断歩道がございますので、荒木の子どもたちが横断しますので、そこにたまりがやっぱり必要でございますので、その辺を考慮しながら車の進入は防止をして安全を確保していきたいと、このように思っております。以上でございます。

○委員（田中 修） 結構です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） この旧庁舎の処分方法は今年度中に結論を出してもらいますように、私のほうからも強くお願いをしておきます。

以上で、企画財政課所管の質疑を終了いたします。

次に、税住民課所管について説明を求めます。馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） 税住民課所管の1番、オリジナルナンバープレート事業費でございます。第1四半期に業者選定を進めておりまして、去る6月29日、広島市内の業者と契約のほうを締結いたしました。7月に入りまして、第2四半期につきましては、デザイン案を作成してまいりたいというふうに考えております。それ以降の予定につきましては、次期以降の予定と右欄に書いてあるとおり、順次、進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ないようですので、税住民課所管の質疑を終了いたします。

以上で、第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第2、各課所管事項報告についてを議題といたします。

税住民課所管の令和2年度個人町民税課税状況の推移について説明を求めます。馬場課長。

○税住民課長(馬場 浩) それでは、個人町民税賦課状況の推移についてご説明をさせていただきますと思います。

6月の当委員会で、町民税の課税状況についてご報告をさせていただきましたが、今回の資料は、地方自治法第252条の17の5、第1項の規定に基づきます令和2年度市町村課税状況等の調べの調査の統計資料によりまして、所得状況等の分析を行ったものでございます。

1つ目、納税義務者数の推移でございますが、令和2年度の均等割納税義務者数は4,763人で、前年度対比35人、0.7%の減、所得割納税義務者数は4,251人で、前年対比11人、0.3%の減となっております。うち、給与特徴者数は2,987人、前年対比74人、2.5%増となっております。また給与特徴者数を均等割納税義務者数で除した特別徴収の割合は62.7%となっております。

次に、2つ目、総所得金額等の推移でございますが、複数の所得区分を有する場合、最も大きい所得の区分で、またそのうち分離所得は分離所得で計上してございます。本年度は給与所得で前年対比8,801万1,000円、0.9%増加しましたものの、分離所得で前年対比5,968万9,000円、44.4%、農業所得で前年対比5,308万6,000円、45.2%。その他所得で前年対比4,359万3,000円、3.4%いずれも減少いたしましたことから、全体として前年対比8,777万7,000円、0.7%、所得割額ベースで363万3,000円、0.8%減少いたしました。

なお、農業所得の減少につきましては、茶価の低迷、分離所得の減少につきましては、分離長期譲渡所得の減によるものと分析をしているところでございます。以上でございます。

○委員長(谷口重和) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(谷口重和) ないようですので、続いて、令和2年度徴税徴収実績(第1四半期)について説明を求めます。馬場課長。

○税住民課長(馬場 浩) それでは、続きまして、令和2年度徴収実績(第1四半期令和2年6月30日現在)についてご報告をさせていただきます。

町民税でございますが、現年分で、前年同期比1.8%減の27.1%、滞繰分で前年同期比3.8%増の13.85%となっています。固定資産税でございますが、現年分で、前年同期比0.7%増の39.11%、滞繰分で前年同期比6.5%増の16.01%となっています。軽自動車税でございますが、現年度分で、前年同期比0.8%減の92.83%、滞繰分で前年同期比1.0%減の5.45%となっています。町たばこ税でございますが、現年分で、前年同期比33.6%増の100%となっております。町税全体では、現年分で前年同期比0.4%増の36.87%、滞繰分で前年同期比5.1%増の14.67%、現年分、滞繰分の計では、前年同期比0.5%増の36.42%となっているところでございます。

いずれにいたしましても、引き続き京都地方税機構と連携し、徴収率の向上に努めてまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長(谷口重和) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。ありませんか。谷口委員。

○委員(谷口 整) 今年度の町税の徴収の実績表ということで見させていただいておるんですけども、例えば町民税ですと5億7,000万の予算に対しまして調定額が4億8,000万、約5,000万近く調定額が低いんです。その中でとりわけ法人の部分で大きく調定額が下がっているんですけども、これはどういうことなんでしょうか。

○委員長(谷口重和) 馬場課長。

○税住民課長(馬場 浩) 法人額の調定につきましては、年度当初で一度に調定をするものではございませんので、申告があったものから随時調定をしてまいります。そういったことからこのような数字の減少になっておるところでございます。

○委員長(谷口重和) 谷口委員。

○委員(谷口 整) これ、今年度の町民税、すなわち昨年の所得に対する課税がされているということなんだと思うんですが、コロナの影響で、まず今年度、税の支払い猶予

なりそのあたりの影響が出てくることは十分考えられると思うんです。

そんな中で、最終的にどれぐらいコロナの影響がでるといふふうに見込んでおられるのか、はたまた、次、来年度、特に今年の所得が下がれば来年の町民税、その分が減ってくるということで、これ財政計画等の絡みもあると思うんですけれども、そのあたりでコロナの影響と思われる部分での、プラスにはならへんと思うんで、マイナス額、今年度の部分と次に来年の町税の部分、そのあたりはどのようにつかんでおられるというか考えておられるか、お聞きをしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） コロナの影響をどのように税において見るかということについては非常に困難なことであるかと思いますが、税収が下がるという方向性については一定間違いのないことだといふふうには認識をいたしておるところでございます。

この表を使って少しご説明をさせていただきたいと思いますが、法人町民税で今年予算が1億2,853万9,000円見させていただいております。これに対して収入済額5,282万900円、既に入ってきているんですけれども、率にいたしまして予算の41.09%がこの6月末までに既に入ったと、予算の41.09%は確保できたということになります。

ここには数字的には書いておりませんが、この法人の現年の昨年の予算が1億6,316万円でございます。これに対して6月末の数字が6,901万500円で42.29%、この時点でごございました。そのようなことからしますと、今のところでは昨年並みに法人町民税が入ってきておるといえるのではないかとこのように思っておるところでございます。

それで、少し中に入った話になるんですけれども、法人の中間納付をしておられる方が決算を迎えられたときに中間納付以下の法人税額になりますと還付をしなければならぬということになりますので、その辺には還付予算が伴ってまいりますので、実はつい先日来、その調査を主な法人にさせていただいたところでございます。その結果、本年度の法人町民税についてはそれほど落ち込みはないのではないかとこのように感触をつかんでおるところでございます。

しかしながら、今年度の法人町民税よりも来年度の法人町民税の落ち込みが当然大きかろうとございますので、まだ少し早いですが、今後、来年度の予算編成に当たりまして、できる限り可能な聞き取り調査等を進める中で予算額の精査に努めてまいりたいといふふうには考えておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 確かに現段階で今年の見込み、来年の見込みをお聞きするのは非常に難しい部分があるとは思いますが、ただ、やはり来年以降、例えば、庁舎の起債の償還とかもいろいろかかってくる中で、このコロナの影響で大きく財政状況も変わる可能性があるんで、そのあたりは、こればかりはしっかりと課税してくださいということにもならんし、今年の所得によって来年の税金が決まるんでそうはならへんのですけれども、ただ、コロナの影響等はしっかりとつかんでいただいて、また逆に来年度以降、今年度もそうですけれども、行政改革等する中で経費を極力削減していただいて、そういう努力も併せてやっていただきたいということをお願いしておきます。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、続いて、令和2年度人口動態調査（第1四半期）について説明を求めます。馬場課長。

○税住民課長（馬場 浩） それでは、人口動態調査についてご説明をさせていただきます。

横長の資料、令和2年度第1四半期人口動態集計表をご覧ください。

1、人口動態です。第1四半期、4月から6月の人口は、上の表、右端側ですが、55人の減少となっております。自然動態においては、出生が4人に対し、死亡者数が22人となっており、18人の減となっております。第1四半期は転入、転出が多い時期であり、社会動態においては転入が57人に対し、転出が94人でありましたことから、32人の減となっております。社会動態、自然動態ともに減となりましたことから、今期の人口は55人の減となりました。

1枚おめくりをいただきまして、2ページをご覧ください。

転入者の世代別集計表でございますが、10歳未満から40歳代の割合が多く、約8割をこの世代が占めており、子育て世代の転入が多い傾向が見られます。

1枚おめくりをいただきまして、3ページでございます。

転出者の世代別集計表でございますが、20代、30代を中心とした若年層の転出が多い傾向が見られるところでございます。

恐れ入りますが、1ページにお戻りください。

下の真ん中の表でございます。一部転出者居住年数では、15年以上居住した者の割合は約60%に上りまして、就職や進学を機に転出する傾向が見てとれます。

最後のページです。縦長の資料でございます。

行政区別人口資料でございます。表の上段、総合計です。全人口は、前年同期の9,250人から65人減少し、9,185人となっています。0歳から14歳、年少人口は、前年同期1,045人、11.30%から、19人、0.13ポイント減少し、1,026人、11.17%となっています。15歳から64歳、生産年齢人口でございますが、前年同期5,439人、58.80%から、74人、0.39ポイント減少し、5,365人、58.41%となっております。65歳以上、高齢化率でございますが、前年同期2,766人、29.90%から、28人、0.52ポイント増加し、2,794人、30.42%となっております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、税住民課所管事項報告の質疑を終了いたします。

これで、日程第2、各課所管事項報告についてを終了いたします。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和2年度第2四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、その他、委員から何かございましたら、挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局、何かありませんか。奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 失礼いたします。

私のほうからは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けました各種行事の今後の予定につきまして、総務部所管に関する部分につきまして、2件ほどご報告を申し上げたいと存じます。

総務課所管の2件なんですけれども、まず1点が、9月6日日曜日、住民グラウンドで開催予定をいたしておりました消防団総合訓練、いわゆる町長査閲でございますけれども、今年度につきましては中止とさせていただきたいと存じます。皆様ご存知のとおり、この訓練、隔年で実施いただいておりますけれども、この訓練、大会本番当日はもとより、通常でございましたら6月頃から各種訓練開始していただくんですけれども、屋外といえども密を避けて実施することは難しいと判断されますことから、消防団とも協議させていただきました結果、本年度につきましては中止と決定をいただいたもので

ございます。

プラス、補足ではございますが、この新型コロナウイルスの影響によりまして、本年度予定されております消防団の各種事業、例えば入隊団員式ですとか規則教育講習会、また、防火パレード、また、京都府の消防操法大会、それぞれが中止や縮小が余儀なくされております中、消防団としても可能な取り組みを検討されました結果、当面、7月、8月、9月の第1日曜日の午前10時から町内への防火啓発パトロールを実施いただいております。具体的には、消防団の本部車両で町内の幹線道路を中心に、また、各支部の車両におきましても管轄される管内の区域において、たばこの投げ捨てや火遊びなどの防火啓発に加えまして、新型コロナウイルスの感染症予防のための例えば3密を避けるとかマスク着用とか手洗いの徹底、こういうようなものを防火啓発と併せて啓発パトロールを実施いただいておりますので、併せてご報告をさせていただきます。

それと、もう一点、これは町の主催事業ではないんですけれども、田原祭の関係でございまして。去る6月24日に田原祭実行委員会打ち合わせ会が開催されまして、今年度、当初予定されておりましたのが10月8日木曜日から11日日曜日にかけての田原祭でございまして、今年度につきましては居祭というように今年度の方針を決定されたところでございまして。したがって、今年度につきましては、神輿の巡行やお旅所への神輿の奉納は行われなないということでお伺いいたしております。参考までにご報告、ご説明とさせていただきますと思います。

以上2件につきまして、総務部関係の報告とさせていただきます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） これで、ただいま出席の所管課に係る事項を終了いたしました。

ここで、職員入替えのため、暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時02分

再 開 午前11時05分

○委員長（谷口重和） それでは、休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、建設事業部所管分に係ります事項から始めたいと思います。

日程第3、各課所管に係ります令和2年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、建設環境課所管について説明を求めます。谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） それでは、失礼いたします。

令和2年度第2四半期の事業執行状況、建設環境課分のご説明をさせていただきます。

まず、1つ目でございます。公共交通利用推進事業費でございます。利用推進対策ということで業務委託しております地域公共交通会議ほか路線バスの利用補助、モビリティマネジメント等、通年で実施していく予定でございます。路線バス、湯屋谷・奥山田延伸分については、11月29日までの運行という予定で実施しているというふうなところでございます。

2つ目でございます。新市街地連絡道路整備事業費でございます。1つ目が、排水対策工事が8月発注予定でございます。もう一つ、贅田立川線道路工事につきましても8月発注予定としているところでございます。

3つ目でございます。町道新設改良事業費でございますが、こちらにつきましては、随時工事の発注をしていくという予定でございます。

最後でございますが、4つ目、道路施設長寿命化修繕事業費でございます。橋梁点検の委託のほうは3月のほうで完了予定で、今、進めているところでございます。舗装工事、橋梁工事につきましては、それぞれ第3四半期発注予定というところでございます。以上、ご説明のほう終わります。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、建設環境課所管の質疑を終了いたします。

次に、プロジェクト推進課所管について説明を求めます。光嶋建設事業部長。

○建設事業部長（光嶋 隆） それでは、私のほうからプロジェクト推進課所管に係ります第2四半期分のご説明を申し上げたいと存じます。

2ページのほうをご覧いただきたいと存じます。

まず、1番目の新庁舎建設事業費につきましては、これは本年6月に完了しておりますので、予定としては入ってございません。

2番目の新庁舎環境整備事業費ということで、移転業務が7月の末までということで進めております。

3番目の宇治田原山手線整備促進住民会議助成金につきましては、去る7日に四役会を開いていただきまして、今後の予定等について協議いただいたところでございます。

4番目の宇治田原山手線整備事業費といたしましては、山手北分ということ進めておりますことと、そして、10月中旬以降には新市街地分の工事発注を予定しておるとこ

ろでございます。また、用地等に関しましては、今、用地交渉を進めておりまして、9月に議案提案をさせていただければというふうに考えております。

5番目の新市街地都市公園整備事業費につきましては、7月6日に契約をいたしました分に関しましては令和2年12月に完成予定をしておりまして、また、8月の中旬からは同じく造成工事等に着手いたしまして、これは9月に同じく議案提案をさせていただきたいという案件になりますけれども、令和3年3月には完成をさせたいということで進めておるところでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手を願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、プロジェクト推進課所管の質疑を終了いたします。

次に、産業観光課所管について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 産業観光課の第2四半期の事業執行状況をご説明させていただきます。

まず、1番目ハートのまちのブランド米調査研究事業費でございます。これにつきましては、7月に協議会を設立し、ハート米のブランド化と学校給食等の検討をしてみたいと考えております。

2番目の木の駅プロジェクト調査研究事業費でございます。これにつきましては、第3四半期に第2回の試行をさせていただき、また、山のほうでいろんな話し合いをしながらプロジェクトを組み立てていきたいと考えております。

次に、3番目の林道整備等事業費でございます。これ大峰線の測量設計委託発注ということで、第3四半期にガードレール、法面改良ということで発注を予定しております。

次に、4番目の森林経営管理事業費でございます。これにつきましては、経営管理計画の委託ということで10月に発注予定をしております。

次に、5番目の有害鳥獣対策事業費でございます。これにつきましては、有害駆除委託、これは猟友会でございます。それと猿追い、猿パトに委託をしております。

次に、6番目のお茶の京都観光まちづくり推進事業費でございます。おもてなし推進補助金の随時受付ということで、今年度、コロナもありますので、今のところ、まだ0件というところでございます。

観光情報発信につきましては、ホームページ、フェイスブックで発信をしております。

次に、7番目の末山・くつわ池自然公園事業費でございます。指定管理者による施設運営ということでしていただいております、11月に多目的広場の整備工事を発注する予定でございます。

次に、8番目の休業要請対象事業者支援事業費でございます。これにつきましては、申請、6月15日まででありまして、今のところ、京都府に申請されたものが返ってきているところでございます。それと、給付事務を9月上旬までするというところで、今のところ、25件、330万ということで京都府のほうから書類が来ております。

次に、9番目のがんばるまちの事業者・農業者支援事業費でございます。これは、数回チラシを入れ、申請を受け付けてきております。徐々に増えてきているところでございます。このがんばるまちの事業者・農業者支援事業につきましては、新聞折り込みだけではなく、シルバー人材センターに委託し、新聞をとっておられない家庭にも配布するように先日行ったところでございます。

10番目の宇治田原まちの元気な企業応援事業費でございます。これも周知をし、同時にシルバーに委託してチラシのほうも配布していただいております。申請期間は3月31日までとなっております。

11番目のまちを元気にするプレミアム商品券発行事業費でございます。これにつきましては、お手元のほうにお配りさせていただいておりますチラシのとおりでございます。これにつきましては、お一人5万円分までが購入可能で、今回、購入時の3つの密を避けるため、専用の応募はがきにて申し込みをしていただき、販売予定数を上回った場合には抽選で購入者を決定させていただいて、抽選結果は購入引換券のはがきを発送させてもらい、それで購入をしていただくということになります。

この裏面にありますとおり、利用店舗は74店舗でございます。この引き換えにつきましては、密を避けるため、総合文化センターで8月2日のみ午前10時から午後5時まで、それと8月3日から7日のみ宇治田原町役場産業観光課の窓口で、それと、そのほかには宇治田原商工会をはじめ各店舗さんでも引き換えをしていただくこととなっております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。田中委員。

○委員（田中 修） 5番の有害鳥獣対策事業のところですけども、猿の追い払い、今、どのあたりを中心にやられていますか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 岩山の隠谷、緑苑坂、それと湯屋谷のほうでございます。

○委員長（谷口重和） 田中委員。

○委員（田中 修） 最近、南地区にかなり出てるみたいです。頭数見てみますと、大体5頭ぐらいのそんなに大きな群れじゃないねんけども、5頭ぐらいの固まりが南周辺に来ていたんで、切林の地域の藪なんかも全部個人的に切ってもらったんです。あの地域にはこの頃、あんまりあの藪のほうには猿は来ていないんですが、ほかのところから回ってきて、南全体に、今、猿が入っているみたいで、その辺の追い払いについてもひとつちょっとやってもらいたいねんけども、よろしくお願ひしたいんですが、どうでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） その情報も入っております、その個体はこっちの宇治田原A群、大峰のほうにいるのが一部、準ボスのやつが5頭ほど引き連れて南のほうへ行っているということは聞いています。猿パトのほうにも南のほうに入っていて追い払いもしていただいているところでございます。

○委員長（谷口重和） 田中委員。

○委員（田中 修） 十分、猿が出ている場所については、猿パトのほう大変だと思いますが、手分けして回ってもらいますようにひとつよろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今の有害鳥獣の関係なんですけれども、モンキードッグ、これを今年から試行的にやっておりますけれども、猿パトの人が持っておられる電波の猿につけた発信機、これで位置情報を確認されているようですけれども、これよりもさらに精度のいい無線機、これを個人さんが買われているんです。これをモンキードッグの出ている方が個人さんから借りられて、それを使って猿の位置情報を確認されているということなんですけれども、せめてモンキードッグの関係者にそういう受信機を公費で買って渡して、猿の追い払い隊と一緒に行動できるようにできないのか、そのあたりの今の実態はどうなんでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまご指摘いただきましたとおり、そのようなことも聞かせていただいております。

今後、そういう電波の受信機、公費で与えられるかというのはちょっと検討して進めてまいりたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 貸しておられる方も含めて、また、借りられている方も、私聞いていますと、ぜひ公費でそれを買っていただいて、それもそこそこ精度のいいやつを買っていただいてそれなりに対応できるようにしてほしいということですので、その辺はよろしく願いをいたします。

次に、ハートのまちのブランド米、これも今年度、調査費50万上げていただいているんですけども、7月、今月に協議会を設立するということなんですけど、実際に学校給食に今年の出来秋の米から使えるんか、そのあたりはどんなスケジュールになっていますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 学校給食の関係なんですけれども、学校給食に関するやつは学校給食会を通してほしいというのが教育のほうの要望がございます。ですから、学校給食にするのには、やっぱりJA出荷ということも基本に置いて考えなければならぬので、今すぐ即答はできないんですけども、検討していきたいと思っております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 今の答弁ですと、そしたらこれは今年の秋にできた新米から学校給食にはまだ今のところは使えないと、こういうことだと思いうんですけども、これも私、もう3年ぐらい前からハートのまちのブランド米をずっと言いかけてきて、また、学校給食にも地元産の米使われへんかというのも話ししてきたんですけども、当然、米は1年のスパンで作業してできるんで、言うてすぐできひんから何とか早めにとということなんですけれども、まだ今のところは、そしたらそういうことの議論もされてないということなんですでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 学校給食にということなんですけれども、全量という学校給食を賄う量とはまだいかへんねんけども、試験的に学校給食に回せへんかということで学校給食会を通るような形で、ちょっと今JAのほうと協議、相談をさせてもろてる場所なので、ちょっと今年度はひよっとしたら無理かもしれません。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 以前に学校給食で使われる米の量、確認したところ、3、4ヘクタールの田んぼ、休耕田、また荒れる田んぼをそちらに回せばできるという話だったんで、量的にはそんなにたくさんの量じゃないと思うんです。たしかに、協議会にどれぐらい

の方、農家が加入していただけるか分かりませんので、ちょっとそこは難しいのかもしれませんが、取りあえず今年の新米から量的にたとえ少しかもしれませんが、町内産の米を給食に使っていただくということへの試行的なことも含めて、ぜひそれはやっていただきたい。いろいろクリアせんなん課題はあると前からも聞いておりますけれども、そのところはぜひやっていただきたい、もうそれは答弁結構ですけれども、というふうに思います。

あともう一点、次のページのがんばるまちの事業者・農業者支援事業、これこの7月末で締め切りなんですけれども、これは特別給付金のように全世帯対象じゃないんで、誰が申請されているか、されていないかは掴みにくいと思うんですが、ある程度、予算を組まれたときに考えて想定されていた事業者の数と今現在の申請の状況との差額の部分、このあたりは何かその申請の勧奨とかそんなことは考えておられますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 前回の委員会でご報告させていただきまして、まだ少ないということで、それから折り込みを2回、そして新聞をとっておられない世帯にも配布するようにPRしていったところですよ。

そして、予算組みのときは、大体中小の企業と農業法人、それもうちも経済センサスのほうで拾い上げてやったんですが、今のところ26件ございます。5万円の個人認定農業者というのが76件、1万円のその他農業者というやつが34件、それでも、今、随時申請には来ていただいて数字は上がってきているところでございます。

今後、またあらゆる手段でPRしてまいりたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 予算に対してというか想定していた数に対して、先ほど、26、76、34、これは何件に対してこれだけなんですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） すみません、ちょっと前の資料を持ち合わせておりませんが、全部で305件という回答を返ささせていただいたと思います。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ということは半分以下の申請ということですね。

せっかく良い支援事業を考えていただいたんですけれども、結果としてこの末で期限が終わる、半分ぐらいしか申請されなかったというのは非常に残念かなと思うんですけれども、かというて、先程言いましたように個別に申請してくださいということにはな

らるので、残りの期間、できる限りのPRはしていただいて、せつかくの事業、有効に使うようにしてもらうように努力だけはしてください。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。田中委員。

○委員（田中 修） ちょっともう一遍、産業課のほうに聞きたいんですが、有害鳥獣の猿なんですけれども、宇治田原A郡とおっしゃいましたけれども、今、宇治田原A郡の総頭数、そこから宇治田原A郡から今言うているような分かれみたいなのが何ぼかあると思うんですけれども、その辺の頭数等把握されていますか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） そもそも宇治田原A郡は25頭から30頭ぐらいでございます。それが分裂したというのか、ボス争いで負けて仲間を連れてちょっと動いているというのは聞いているんですけれども、大体元の数字が25から30頭までやということだけは聞いております。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。馬場委員。

○委員（馬場 哉） 7番の末山・くつわ池自然公園事業の中で、工事のほうではないんですけれども、郷之口生産森林組合との指定管理に係る施設運営の中でちょっとお聞きしますけれども、現状、道から見えるキャンプ場含めて、週末にはすごいたくさんの来場者があるんですけれども、今後、雨が多い時期、また台風の時期を迎えているいろいろ注意報、警報が出るような段階になってくる、そういうときもあるかと思うんですけれども、指定管理者である生産森林組合さんのほうと、現状、来場者の方に対してどういうコミュニケーションというかお伝えの仕方をしているのか、指定管理者との間でどういう申し合せをされているのか、現状をお聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） ただいまのご質問でございますが、悪天候で警報が出たときにつきましては、指定管理者から利用者に周知を図っていただくよう、そして安全確保していただけるよう、指定管理者とこっちの町側と相談をしながら利用者に周知していただいております。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 現状はそういうことやと思うんですけれども、分かりましたけれども、例えば宇治にあるアクトパルなんかはきちっと注意報が出ているときはこの施設は利用できません、警報が出ているときは施設が利用できませんというのをホームページ等々で公表はされているんですけれども、本町の場合はそういう対応はされているの

か、まだそういう話し合いもできていないのか、少しその点お聞きしたいと思います。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 本町の場合は、指定管理者である郷之口生産森林組合と協議した上、指定管理者に閉園等を指示し、来場者へ決定事項を周知していただいております。

その中で、今、アクトパルの例をお例えいただきましたが、私もそれを一遍見せていただいた中で、これはええ方法やなど、お互いに皆、省力化できて、利用者にも安心をつかめる方法をとっておられるなど思っております。

そういうことを私たちも参考にさせていただきながら、今後、そういう形のもので周知をしていきたいと考えております。

○委員長（谷口重和） 馬場委員。

○委員（馬場 哉） 結局、来場者の方にいかにしてきっちりお知らせするかというところ辺が問題になると思うんで、現状はホームページもありますし、大雨が降るようなときやったら多分キャンプにも来られないと思うんですけれども、指定管理をお願いしている町側として、きっちり来場者の方にここはこういう危険があるときはもうお帰りくださいとか、しっかり基準を設けて、その決めた基準を入場の際にペーパーで渡すなり何か周知をする方法をきっちりとはして置くほうが方策ではないかなというふうに思うので、今後はよく検討していただけたらいいかと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようですので、産業観光課所管の質疑を終了いたします。

次に、上下水道課所管について説明を求めます。垣内課長。

○上下水道課長（垣内清文） それでは、上下水道課の第2四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

まず、1番、宇治田原のおいしい水道水PR事業費でございます。これ、また8月頃から製造を始めまして、秋ぐらいに皆さんに周知をさせていただきたいというふうに考えております。その周知PRによりまして、今後、水をPRしていただく方を募集するなり考えていきたいというふうに考えております。

それから、2番の急速ろ過機改良事業費でございます。9月に入札をいたしまして、

3月の完了を予定しております。

3番、湯屋谷配水管更新事業費でございます。こちらにつきましては、10月に工事発注を予定しております。昨年度も湯屋谷中谷地域を11月頃に工事をいたしましたので、同様の時期に湯屋谷地内でやりたいというふうに考えております。

4番、公共下水道（管渠）整備事業費でございます。繰り越し分につきましては、9月頃の完成を予定しております。今後、また、舗装の本復旧であるとか、それから10月頃には、立川の面整備の発注を予定しております。

それから、5番、遠方監視装置改良事業費でございます。これにつきましては、新庁舎完成で今月末に最終設置等ができましたら、これで全てが完了いたしますので、今月末を完了としております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、上下水道課所管の質疑を終了いたします。

以上で、ただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

次に、日程第4、各課所管事項報告についてを議題といたします。

産業観光課所管の茶品評会審査結果について説明を求めます。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 失礼いたします。今年度、開催されました茶品評会の結果をご報告させていただきます。

まずは、第45回宇治原町茶品評会です。これにつきまして、例年ですとJAの宇治原町支店のほうで審査を行っておりますが、今年度につきましては、3密の関係から茶業研究所の技師のみの審査をしていただきました。出品点数といたしましては39点、かぶせ茶7点、煎茶8点、玉露11点、てん茶13点でございます。各茶種ごとの賞といたしましては、この下の表のとおりでございます。

次に、第38回京都府茶品評会審査の結果ということで、これは先日、7月7日から8日にかけて宇治市折居、宇治茶会館で審査を開催されました。総出品点数は208点でございます。かぶせ茶38、煎茶11、玉露52、てん茶107点ございました。今回のこの品評会におきまして、かぶせ茶の部におきまして勝谷健士氏が農林水産大臣賞を受賞されました。入賞者の成績につきましては、以下の表のとおりでございます。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、挙手願います。ありませんか。谷口委員。

○委員（谷口 整） 今回、京都府の茶品評会において、勝谷健士さんが、就農されて10年足らずで今回2回目の農林水産大臣賞を受賞されました。非常に頑張っておられますし、惜しくも大臣賞をとれへんかったそれぞれの若手の茶農家さんもいろいろと頑張っておられます。

そんな中で、前回は申し上げましたけれども、非常に去年、今年と茶の価格が低い、まして二番茶なんかはとって加工したら加工賃が赤字になるというふうな状況の中で、刈り落とししたりとかとらへんという農家の方もたくさんあるというふうに聞いております。

そこで、前回、9月を目処に何らかの支援策を近隣市町の状況なんかも確認しながら検討していきたいということで答弁をいただいておりますけれども、ぜひその点については、やっぱり頑張っている方々もたくさんおられますので、その人たちのモチベーションに応じていくためにも茶農家の支援策、これはぜひお願いしたいんですけれども、今の見通しというんですか、検討の状況なり、そこらがあれば答えていただいたら結構ですし、ないようでしたら答弁は結構です。

○委員長（谷口重和） 副町長。

○副町長（山下康之） ただいまのご質問でございますけれども、確かに昨年は遅霜によってかなり低迷、また、今年は新型コロナの関係ということで、非常に価格的にも低いということを知っております。ただ、前回の委員会ではうちの部長のほうからも答弁させていただいたけれども、実際、小売店に出ている価格はそんなに変わらないと、こんな現状もあったところなんですけれども、宇治田原町はお茶のまちということで、今日まで町政運営を進めてまいっている、こんな観点も踏まえて、いろんな角度から調査、また茶農家さんからの聞き込みを実施するなどしながら、9月議会には何か方策を検討して提案をしていきたいと、このように思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） ぜひ農家の思いに応じていただくようによろしく願いをいたします。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、産業観光課所管事項報告の質疑を終了いたします。

ます。

これで、日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和2年度第2四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を終了いたしますが、そのほか、委員から何かございましたら、挙手願います。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） これも6月の委員会で指摘というんですか、いろいろ質問させていただいたんですが、岩山の長山地域の山林の伐採、これについてその後、そのときは町の盛土条例の500平米もしくは300立米の土砂の持ち込みにまだ至っていないと、監視を続けるということだったんですけれども、どうもその後、それからもそこそこ土も入っているようですし、500平米の造成地が既に出来上がっているように思うんですけれども、このひと月間、前回お聞きした後の町の取り組みなり監視の状況はどのようになっていたのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 失礼いたします。委員ご指摘の岩山長山の件でございますが、本町といたしましては現在に至りましても盛土条例の適用外、委員ご指摘いただいた500平米もしくは300立米の土砂というところには至っていないという判断をしております。

しかしながら、引き続き、近隣の住民の皆さんの安全かつ快適な生活環境を守る観点から注視してパトロールを続けているという状況でございます。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 盛土の500平米に至っていないという判断のようですけれども、これ切ったところも含めた500平米ということではよかったんですね。

○委員長（谷口重和） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） こちらの条例によりますと、開発面積というようなところでございますので、切ったところ、盛ったところ合わせた面積やというふうに理解しております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） 実際測ったわけやないんで私もそれは断定はできませんけれども、やはりあのひと月前のことを思えばさらに広がっているというか、そんな感じがするんですけれども、町のほうが500平米に至っていないということなら、それはそれなりにきちっと調べてもらった結果なんかなと思いますけれども、やっぱりほんま、いろい

ろと前も言いましたけれども、地域の住民の方々は非常に不安がっておられるんですよね。そんな中で引き続き監視をしていただくということしか、そしたら今の段階では言いようがないということなんではないでしょうか。

○委員長（谷口重和） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 今はちょっと伐採のほうに主を置いているというようなところで、現場が動いていない日が多いのでございますが、現場が動いている日は2日と空けずパトロールのほうに行っているような状況で、しばらくこういった形で注視していきたいというふうに考えております。

○委員長（谷口重和） 谷口委員。

○委員（谷口 整） そういうことで厳しく監視していただいて、500平米超えるというふうに思慮されたらすぐさまそれなりの指導もしていただくということは強く求めておきます。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今の谷口委員と同じ場所の件なんですけれども、ちょっとその前に残土の投棄問題については、やっぱり現政権の下でリニア新幹線をはじめとした大型開発が進められておまして、それに伴う残土の投棄というのは本当に各地で問題となって、現在もなっておりますし、今後も懸念される問題だというふうに思います。

この間、本町でも産廃のほう、投棄等々本当に大きな問題となっておりますけれども、今後も大阪万博等々そういう事業に伴い、さらに問題が拡大するおそれがあるというふうに認識をする必要があると思います。宇治田原町には盛土条例もございますし、また、快適・安全な環境づくり条例もございますが、今後さらなる適用の厳格化など、対応の強化が求められているかというふうに思っております。宇治田原町においてもこれまでに以上にそういった点では警戒が必要だというふうに思うんですが、そこはどのようにお考えでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋部長。

○建設事業部長（光嶋 隆） 今、ご指摘いただきました適用の厳格化というのも非常に大事かというふうに思っておりますが、今日までの経緯を見てまいりますと、どうしても地権が地元の方から離れていくと、そういった時点でやはり土地利用の仕方というのは所有者の方に委ねられるということがございますので、いくらルールを厳しくしても、いわゆる法律で認められている以上のことを指導するというのは、非常に難しゅうございます。

については、今おっしゃっていただいたような内容でなるべく売らないようにしようというキャンペーンを張ることができるかどうかなんですけれども、やはりそういった点で地域でそういう認識をお持ちいただく中で、止むを得ず土地を手放される方も当然あるかと思えますけれども、そういったことを抜きにして、一方的に指導、指導と言われても、正直限界がございます。ですので、我々のほうに対しておっしゃっていただくのと同時に、やはり、今西委員さんおっしゃるようなことが起こり得ないように、できるだけ地元で自分たちの土地を守りましょうといったことも働きかけをお願いできればというふうに思っております。これに関しては、我々の立場でなかなか売ってもらっては困りますと、これ言えないので、どうしても、手放されたらそういうことが起こり得ますよと、なので十分よくお考えくださいねというのは今日まで言ってきていますので、そういったことはこれからも進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 部長がおっしゃることも確かにそうかというふうに思います。この間、町外の企業さんまたは様々な方が宇治田原町内の不動産を取得しておられるというような事態にもなっていることも私も承知をしております。

それは、個々人の事情もございますので、当然、住民さんの意識をきちっと高めていく上では、この間、議会でも議論がありました里地・里山を守ろうという、そういう条例の制定も、私は一つ視野に入ってくるのかなというふうに思っております。

それで、長山の件ですけれども、これ、行政としての姿勢が非常に問われている問題なのかなというふうに思っております。私自身も私なりに調査もしているんですが、以前、奥山田の大杉地区で谷口委員が追及しておられましたけれども、盛土条例違反の事例がございました。そのときの関係業者と、今、長山で実質事業をされている業者さんが同じではないかというようなことも情報として聞いております。私は、奥山田のときの教訓を改めて見直して、今回の対応に生かすべきだということを申し上げておきたいと思えます。

さらに、今申しましたこの事業者さんが、滋賀県大津市や京都市内で残土投棄をめぐるトラブルになっていると、こういう情報もお聞きをしております。これらの件をぜひとも町としても調査をして、対応策について、他自治体の例にも学ぶ必要があるというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 委員ご指摘の件につきましては、確かに大津市、あと京都市の伏見区のほうでそういった事例があったというふうに聞いております。ネットとかで情報のほうは一部入れてはおるんですが、今後、大津市さんなり京都市さんなりと連携というところも検討していくというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） そこはぜひよろしく願いをいたします。

これ、大津市の例ですけれども、悪質な業者が大量に投棄をした残土が崩落をして河川を堰止めたということで、防災上、本当に重大な問題が起きておりました。これ、結果的には行政代執行にまで及んだケースもございます。

もしも、今回の長山の地域で大量の土砂が持ち込まれるというようなことになった場合に、これ下流には田や住宅への進入路もございます。住民生活に本当に大きな被害が起こる、可能性として予想がされるというふうに思っています。そんなことにならないように、行政代執行で町民の税金を使うと、そんなことに本当にならないように、本当に慎重に、慎重に対応すべきということはご指摘をさせていただきたいと思います。

それと、ちょっと具体的にお聞きしますが、先ほどのお話では、盛土条例に係る500平米、300立米には至っていないということでした。現状では伐採届が出されているということです。この伐採届の伐採面積というのは約0.3ヘクタールということで間違いないでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 約0.3でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） これ、伐採届の中に計画図、どの部分、どういう形で伐採しますといったような計画図等もあったかと思うんですが、そのとおりの形状になっているのでしょうか。また、その予定、申請どおり0.3ヘクタールの伐採になっているのか、その辺は確認されておりますでしょうか。

○委員長（谷口重和） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時51分

再 開 午前11時51分

○委員長（谷口重和） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） まだ伐採が全部済んでいない状態なので、最終の確認はさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 工事期間は6月30日までというふうに以前委員会の場でおっしゃっていたと思うんですが、伐採届もそのようになっているかと思うんですが、もう既に今日7月13日です。2週間が過ぎていますが、まだ終わっていないということですか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 雨や伐採事業者の日程調整がつかなかったこと、それと前面の道路の下水道工事との日程調整でまだ終了していないということでございます。これにつきましては、今、進捗率約8割ぐらいと聞いております。これについて、伐採届のほうを改めて変更届を提出するように指導しております。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 変更届を提出するように指導しているということですが、だから既に2週間経ってからまだ変更届が出されていないことが私は一つ問題やと思うんですが、当然、林野庁もそういうふうな指導もしているかと思えますし、そこは早急に出していただくということが必要だというふうに思っております。

それと、もう一点は、伐採後の計画として太陽光発電の用地の測量という、以前、ご答弁もありました。これ、最近、全国的に太陽光発電設備の設置をすると偽った開発行為などの事例が多発をしております。京都府下でもございます。大きな問題となっているわけですが、この今の事業者が本当に太陽光発電の計画をしているのかどうか、それを信じるに足る資料、いろいろあると思うんです。例えば、電力会社との接続に向けての連携の協議だとか経済産業省への設備の認定、計画面積や出力、発電設備の設計会社、事業を遂行する資産や経験、こういったものが本当にその事業者にあるのかどうか、そういう確認というのは伐採届を出された際にはされたんでしょうか。

当然、そういう義務はないのは分かっています。ないのは分かっているんですが、全国的な様々な問題事象を鑑みると、そういうことも必要になるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（谷口重和） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 今おっしゃっていただきましたご質問のほうなんです、伐採届には太陽光をする測量ということで申請を上げておられます。測量に関しましては、根拠資料の提出は求めておりませんので、今現状、また、今後、開発、太陽光をするということになってくるにしろ、また事前協議のほうが必要となるので、今回、この

測量に関しては根拠資料は求めていないということになります。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 求めてない、それは義務ではないので必ず提出しなさいというものではないので、それはそれでいいんですけども、やはり町の警戒というか、さっきも言いました慎重にも慎重ということを考えれば、その辺はやっぱり伐採届提出しました、はい分かりましたということではなくて、本当にそこに書かれていることが真実なのかどうかはきちんと事前に見極める必要があるというふうに思うんですが、どうですか。

○委員長（谷口重和） 光嶋部長。

○建設事業部長（光嶋 隆） おっしゃる向きに関してでございますけれども、あくまで事業をするための測量ということですので、求めたとしてもこの測量をした後にきちっとしたものを持ってきますというふうに事業者主のほうは我々に返してきます。なので、そこで堂々巡りになりますので、実際にはやはり一定の作業のプロセスを終えてからしか正確には聞き出せないというのが実情でございますので、おっしゃる慎重には慎重をということを決して現課のほうでおろそかにしているのではなしに、そのあたりも慎重にはやっぱりはおるんですが、ただ、限界があるということはちょっとご理解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） それは承知をしております。

ただ、この伐採届というのは森林法に基づいて提出をするということになっておりますけれども、これ結局は対応は市町村なんですよね。市町村が対応している業務ということになります。その対応の裁量というのは市町村に任されているわけですよね。

私も太陽光発電が全てあかんと言うつもりは全くないんです。それはそうなんですけれども、やっぱりきちんとした工事計画が決まらないままに伐採をするということになれば、さっきも言いました安全性という意味で担保されないと。それは、近隣でもそういう例がございました。その申請理由が本当に正しいのかどうかをやっぱり確認をしないままに安易に受理をするということについては、私は問題だというふうに指摘をしておきたいと思います。

もし、変更届も含めてですけれども、申請が本当でなかった場合、虚偽だった場合については有印私文書偽造という、そういう線でも私は考えられると、そういうことも視野に入れて厳しい態度で臨むべきだということも指摘をさせていただいております。

最後に、今後、先ほど今後の話もございましたが、さらに伐採届が提出された場合、これはどのように取り扱われるのでしょうか。

○委員長（谷口重和） 光嶋部長。

○建設事業部長（光嶋 隆） 伐採届の出す面積の基準としては、1ヘクタール未満ということになってございますので、そういったものが1ヘクタールを超えるような状況になれば、当然、森林法に基づく林地開発許可の対象になってこようかというふうに思います。それが1ヘクタール未満の状況であれば、先ほど来、お答えしておりますようにその事業の内容等々十分協議をして、しかるべき安全な対策をとって事業を進めるようにというような指導になるのが基本ではないかというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） 今西委員。

○委員（今西久美子） 今回の伐採届については、内容も確認をしないまま、担当者以外の方が受け取ったというようなこともちょっとお聞きをしたんですが、そこはさっきも言いました、安易に届出を受けると、受理したらそれで終わりですから、そこは部長もおっしゃったように今後の計画も含めてしっかりと事前の調査、協議をお願いして、私の質問を終わります。以上です。

○委員長（谷口重和） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ほかにないようです。

当局、何かございましたら。光嶋部長。

○建設事業部長（光嶋 隆） 先ほども少し触れていただきましたけれども、建設事業部の関係しています行事、イベント事についての状況報告をさせていただきたいというふうに思います。

まず、建設環境課関係ですが、これは衛管主催になりますけれども環境まつりは中止、エコパートナーシップの様々なイベント事ございましたが、これも基本的には中止ということだと思っております。

プロジェクト推進課の関係では、山手線の住民会議の夏のイベントと申しますか催しがございますが、これについてはさっきの四役会では、一定秋にはやってみようかという方向には決めていただいたところがございますけれども、やはり町のほかの行事との関係もあるということで、最終的な決定についてはまた役員会でということになるかというふうに考えてございます。

次に、産業観光課所管の関係でございますが、ふるさとまつりの関係でございます。これは、今現在は商工祭と同時に開催をするという形をとっておりますので、どういふふうにするかということにつきましては、商工会のご意向も踏まえながら、ふるさとまつりの三役会議において最終的な決定をしていかなければならないというふうにご考えてございます。これも、他の町主催の事業と同様に3密を避けるといったことを基本に、今年度においては中止の方向で考えるべきではないかというふうに思っておりますが、先に申し上げました三役会議のほうは8月上旬ということになってございますので、最終決定についてはその頃になるのではないかとこのように思っております。

それと、全国茶香服大会町民茶香服大会につきましては、これはお茶をああいう形で飲みながらやる行事ですので、非常に密の状態に、あつてはいけない状態ということもございまして、これについては中止という方向でいきたいと思っております。

商工祭は、先にも申し上げましたけれども、これはふるさとまつりとの関連をもって考えていきたい、こちら多分中止の方向になるのではないかとこのように思いますが、こちら最終的には商工会の理事会のほうで決定いただくということになります。

茶まつりでございますが、これは今現在は郷ノ口会館前の碑等の供養のみやりたい、やっつてはどうかというような方向になってございます。これについても、周辺の同種の行事ごとがございまして、これについても中止される可能性はなきにしもあらずということで、最終決定にはなっていないとこのように思っております。

あと、農協祭についてですが、これは11月21日ということで予定聞いております。中止か開催かということについては、次回の支店運営協議会、7月後半に開催されるということでお聞きしておりますが、これについてもその会議の中で決めていかれるということをお聞きしております。以上でございます。

○委員長（谷口重和） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） ないようですので、ただいま出席の所管課に係ります事項を終了いたします。

次に、日程第5、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら、挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 当局、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 事務局、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（谷口重和） 特にないようですので、日程第5、その他についてを終了いたします。

本日は、令和2年度第2四半期の事業執行状況報告並びに所管事項の報告を受けたところであります。

本年度も第2四半期に入り、事業が本格的に実施されていくこととなりますが、各課におかれましては、早期の事業着手・執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていただきますよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしく願いいたします。

6月定例会閉会後の議長のご挨拶にもございましたが、この3階部分は昭和50年に増築され、以来45年間の長きにわたりまして議員と町長はじめとする町幹部が熱く議論をされてまいりました。この委員会室での委員会開催も本日が最後となりました。感謝を申し上げまして、本日の総務建設常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午後0時05分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

総務建設常任委員会委員長 谷 口 重 和